

桑折町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年7月

桑折町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に市内各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議した。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「桑折町通学路交通安全プログラム」を策定した。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていく。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定した。

- ・ 桑折町教育委員会
- ・ 福島北警察署桑折分庁舎
- ・ 桑折町立小学校
- ・ 桑折町地域整備課
- ・ 福島県保原土木事務所
- ・ 桑折町立小学校PTA

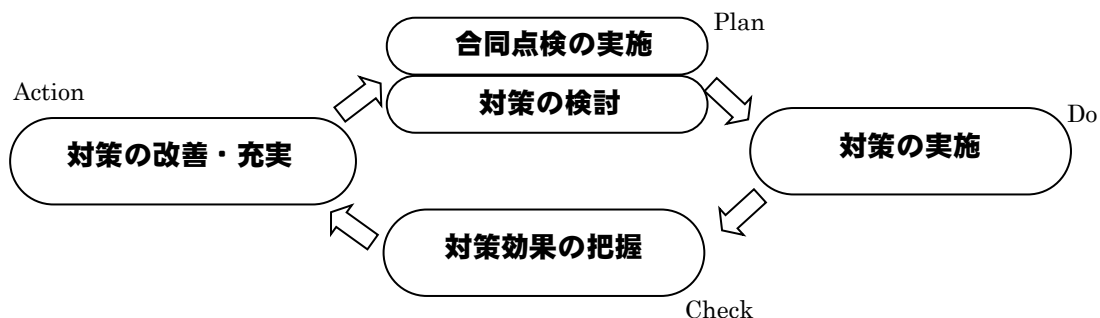
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行う。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・年1回、合同点検を実施する。
- ・実施時期は、小学校の年間行事スケジュールにより行う。
- ・通学路安全推進会議において重点課題を設定し、効率的・効果的に合同点検を実施する。

○合同点検の体制

- ・学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行う。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図る。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
 - ・地域住民へのアンケートの実施
 - ・車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を評価する。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も継続して、対策内容の改善・充実を図る。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

対策一覧表

【醸芳小学校】

平成27年7月時点

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道国見福島線	桑折町大字成田地内	道路が狭い上に大型車の通行が多く、歩行者が危険	歩道設置	福島県	

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA、福島北警察署桑折分庁舎、福島県保原土木事務所、桑折町地域整備課

【伊達崎小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	県道保原伊達崎桑折線	桑折町大字上郡地内	路肩が狭い上に大型車の通行が多く、歩行者が危険	歩道設置	福島県	

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、PTA、福島北警察署桑折分庁舎、福島県保原土木事務所、桑折町地域整備課

伊達市と桑折町を結ぶ幹線
道路で工業団地も隣接して
おり大型車の通行が多く、
歩道がないため危険。

<対策メニュー>
歩道整備



大型車が多く危険



赤線：歩道が無い区間
黒線：歩道整備済区間

